

2014年1月15日

お客さま 各位

労働金庫連合会

労金職員を装う不審な電話にご注意ください

労働金庫の職員を装った者から「新システムの移行に伴い普通預金口座番号の変更手続きが必要です」との電話があり、ATMコーナーに誘導し、携帯電話でATM操作を指示して他金融機関へ振込処理を行わせる事象が発生しております。

労働金庫では、このような電話による各種手続きのお願いは行っておりませんので、十分にご注意ください。

不審な電話があった場合には、最寄りの労働金庫本・支店までご相談ください。

※ 併せて、労働金庫ではお客さまから「口座番号」や「暗証番号」等を電話でお聞きするようなことはありませんのでご注意ください。

また、携帯電話で通話をしながらATMを操作しているお客さまに対しては、職員などがお声かけをさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

以上